

### インフォメーション

#### 子供の本を読む会

▽日時 9月8日(火) 午前10時～正午  
▽場所 中央公民館第5会議室

▽テーマ 次郎物語 下村湖人著  
▽お問い合わせ 電話933318936

#### 水道の開閉栓手続き現地できます

9月1日から、新たに水道を使用される方又は、使用中を中止される方は、事前水道部へ日時を連絡され、現地で手続きが出来るようになります。

#### 救急フェア

▽日時 9月9日(水) 午後2時～4時

## ご協力ください

### 就業構造基本調査

向日市では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の皆さんの就業・不就業などの実態を明らかにするもので、皆さんの仕事や暮らしにかかわる政策を立案し推進するための重要な資料となります。

## サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きはお済みですか

20歳から60歳未満の方は原則として全員が国民年金に加入することになりました。このうち、サラリーマンの奥さんは、「第3号被保険者」という資格で国民年金に加入します。第3号被保険者となるには、市役

所に届け出て認定を受けることが必要です。まだ届出を済ませていない方は、今すぐ、市民課年金係へ届け出て下さい。

※持参するもの：認め印・ご本人の年金手帳・ご主人の厚生年金手帳及び健康保険被保険者証(又は、共済組合員証)

△注意ください▽  
第3号被保険者の届出は、原則として2年以上さかのぼることができません。したがって、例えば去年の4月から第3号被保険者に該当しているのにその旨の届出をせず放置している人の場合、昭和63年7月までに届出が行われなかったとみなされる期間が発生してしまい将来の年金額が減少する可能性があります。

## 女性は一用心!

■そのつど届け出ないと年金がつかなくなるおそれもある。女性の方は、年金の仕組みは長期間にわたるものであり、その時々々の状況がかわる。次のような場合は、市民課年金係へすみやかに届出をしてください。

- ① 氏名や住所を変更したとき
- ② 第3号被保険者関係
- ③ 無職の人がサラリーマンと結婚したとき
- ④ サラリーマンの奥さんが就職したとき(厚生年金等に加入)：共働きの開始
- ⑤ ご主人が転職や退職したとき
- ⑥ 65歳になったとき
- ⑦ サラリーマンの奥さんが自営業などで一定以上の収入が得られるようになったとき
- ⑧ ご主人がなくなられたとき
- ⑨ 離婚したとき
- ⑩ その他異動があったとき

## Q & A

Q 第3号被保険者の保険料はどうなりますか。  
A 厚生年金や共済組合では奥さんがいても、独身でも、保険料は同じです。

Q 第3号被保険者の保険料は決められた率を給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がご主人の給料から天引きされるわけではありせん。ご主人の加入する厚生年金や共済年金が制度全体として負担するしくみがとられているのです。

▽お問い合わせ 教育委員会 社会教育課 内線3225

▽お問い合わせ 向日市文化資料館では、現在10月から始める特別展「古い写真」を探しています。

▽お問い合わせ 市民課年金係 内線218

## 大型ゴミ無料収集のお知らせ

収集日	収集区
9月24日(木)	物集女町、南条、灯籠前、豆尾、森ノ下、五ノ坪、吉田、出口、寺戸町永田、八反田、石田、二ノ坪(阪急線西側)、三ノ坪(阪急線西側)
9月25日(金)	寺戸町(府道標原高槻線東側、阪急線西側)、(永田、八反田、石田、二ノ坪、三ノ坪、東ノ段1～3番地を除く)
9月28日(月)	物集女町(出口、南条、灯籠前、豆尾、森ノ下、五ノ坪、吉田を除く)
9月29日(火)	寺戸町(阪急線東側)、(二枚田、岸ノ下を除く)
9月30日(水)	寺戸町(府道標原高槻線西側)
10月1日(木)	滝冠井町(阪急線西側)、向日町全域、向日台全域、森本町天神ノ森、寺戸町東ノ段1～3番地
10月2日(金)	上植野町(JR東海道本線西側)
10月5日(月)	滝冠井町(阪急線東側)、(十相、上古、八ノ坪、一ノ坪を除く) 上植野町(JR東海道線東側)
10月7日(水)	森本町(天神ノ森を除く)、寺戸町(二枚田・岸ノ下(阪急線東側)) 滝冠井町十相、上古、八ノ坪、一ノ坪

◎右の日程で実施します

## 米寿・白寿者へ 記念品の贈呈

郵便局では、昭和62年度に米寿(88歳)及び白寿(99歳)を迎えられる方に郵政大臣からお祝い状を添えて記念品を贈呈します。

▽日時 9月5日(土) 6日(日) 午後3時

## 敬老会へのお誘い

市では、70歳以上の方を対象に「敬老会」を開きます。お笑いと楽しいおしべり、早秋のひとつときをお過ごしください。

▽日時 9月12日(土) 午前10時～午後10時(寺戸・向日台地区) 午後1時30分～(寺戸・向日台以外の人)

▽お問い合わせ 向日市文化資料館 921-0048

▽お問い合わせ 向日市文化資料館 921-0048

▽お問い合わせ 向日市文化資料館 921-0048

▽お問い合わせ 向日市文化資料館 921-0048

▽お問い合わせ 向日市文化資料館 921-0048